

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

高校・地域連携イキイキ活性化事業（ナガサキ学びイノベーション）

2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県、長崎県島原市、長崎県新上五島町

3 地域再生計画の区域

長崎県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

○本県における、令和13年3月の中学校卒業見込者は、令和4年3月卒業生数の91%程度であり、長期的な減少傾向は続いていく見込みである。一方、令和4年3月の中学校卒業生の高等学校等への進学率は99.1%となっており、生徒の高等学校に対する要望や卒業後の進路希望は多岐に渡っている。

○県立高校（全日制）の募集定員に対する充足率は令和4年度入学者で81.5%であり、そのうち離島半島地域の定員充足率は64.5%となっている。また、都市部の大規模な公立高校や私立高校への進学希望者が増加しており、地元の公立高等学校への進学率が減少傾向にある。

○離島半島部に立地する県立学校は、生徒が自宅から通学可能な唯一の高等学校となっている場合があり、域内の多様な生徒を受け入れ、大学進学から就職までの多様な進路希望に応じた教育・支援を行うという役割が期待されるが、少子化の進行に伴って学級数や生徒数が少なくなっていることがあり、そうした小規模校では教育資源に限りがあり、進路希望に応じた科目開設や習熟度別指導の実施など生徒の多様なニーズのすべてに対応した指導体制を学校単独で確保することは現状困難であり、その充実が求められている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

○本県の自然、歴史・文化及び経済・社会等についての理解を含めることで、ふるさと長崎への愛着と誇りを育み、それらを基盤として多様な文化や価値観を持つ人々と協働し、国際社会や地域の発展に進んで貢献しようとする意識を醸成する。

○県立学校魅力化のためのコンソーシアムを形成し、県立学校と地域との組織的・継続的な連携・協働体制を充実させるとともに、地域の人材や企業等を活用した教育活動を行うことで、各学科やコースの特性を生かし、地域に根ざした学びの充実を進めていく。

○地元市町と県立学校が地域課題を共有するとともに、確かな連携関係を構築し、県立学校が持続的な地方創生の核としての機能を有する意識を持ちつつ、所在する地域ならではの県立学校として魅力化を図り、人口減少が加速的に進む離島半島部の子どもたちが地元の県立学校を志願する割合を向上させる。

<背景>

○少子高齢化やグローバル化、さらにはSociety5.0の到来による予測困難で変化の激しい社会において、主体的に変化に向き合い、多様な人々と協働して新たな価値を創造できる力が求められており、その力の育成を目指した高等学校の制度改革や教育内容の改善が必要となっている。

現在、中央教育審議会においては、「新時代に対応した高等学校教育の在り方」が審議されており、加えて学習指導要領の改訂に基づいた取組が進められるなど、大きな教育改革が始動している。

○令和2年11月13日に公表された中央教育審議会初等中等教育分科会による「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ（審議まとめ）～多様な生徒が社会とつながり、学ぶ意欲が育まれる魅力ある高等学校教育の実現に向けて～」において、設置者である地方公共団体は、高等学校が持続的な地方創生の核としての機能も有するとの意識を持ちつつ、地元自治体をはじめとする地域社会の関係機関との丁寧な意見交換を通じて地域における高等学校教育の在り方に関する検討を行い、教育水準の維持と更なる向上に向けて高等学校への伴走支援に取り組むことが必要であるとされている。

○労働政策研究・研修機構の「UIJターンの促進・支援と地方の活性化ー若年期の地域移動に関する調査結果」によると、高校時代までに地元企業を認知しているほど、出身市町村への愛着が強いとともに、出身市町村へのUターンを希望している実態が把握されている。また、地元企業を知ったきっかけとして、「地方の大都市」出身者では、「マスメディア（新聞・TV等）」で知る機会が、中小都市クラス以下の規模の地域と比べると多いことに特徴がある一方で、「地方の中小都市」・「都市部から離れた地域」の出身者では、「学校の行事（企業見学等）」「職場体験」の割合が高いことが把握されている。

○少子化の進行によって高等学校としての教育的機能の維持が困難となっている地域・学校も生じている。これまでも地域社会と連携・協働して高等学校の特色化・魅力化に取り組んでいる地域・学校はあるが、現在の少子化の進行状況を踏まえれば、従来の取り組みを漫然と続けているだけでは高等学校教育の質の維持・向上はできないという危機感をもって、高等学校の特色化・魅力化に取り組む必要がある。

【数値目標】

K P I ①	事業を実施する市町の中学卒業生が当該市町に設置している県立高等学校へ進学する割合						単位	%
K P I ②	本事業に参加した県立学校における参加生徒の割合						単位	%
K P I ③	本事業に参加した離島半島地区の数						単位	地区
K P I ④	-						単位	-
	事業開始前 (現時点)	2023年度 増加分 (1年目)	2024年度 増加分 (2年目)	2025年度 増加分 (3年目)	2026年度 増加分 (4年目)	2027年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	56.30	2.00	4.00	6.00	-	-	12.00	
K P I ②	0.00	30.00	6.00	6.00	-	-	42.00	
K P I ③	0.00	3.00	1.00	1.00	-	-	5.00	
K P I ④	-	-	-	-	-	-	0.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

高校・地域連携イキイキ活性化事業（ナガサキ学びイノベーション）

③ 事業の内容

○「地域の子どもを地域で育てる」気運を地域と学校が一体となって醸成し、地元の県立学校が担う役割を地域と共有し、社会に開かれた魅力ある学校づくりを目指す。具体的には、地元自治体と産業、学校の関係性の向上や、地域人材と生徒との接点を多く生み出すなど、地域をフィールドとした教育環境を地域とともに創出し、生徒の主体性や創造性を基盤とした教育活動を展開し、地域において自分の可能性を発見することができるように教育課程の見直しや課外活動等の開拓を行う。

①県立学校の魅力化を推進するため、学校魅力化統括アドバイザー及び学校魅力化現地アドバイザーを配置し、県立学校の魅力化や地域との連携支援を行う。

②県立学校と市町関係者で構成させる協議体（コンソーシアム）における県立学校魅力化・地域活性化計画に基づく取組に対して支援する。

○1人1台端末等のICT環境をフル活用した長崎ならではの高校教育の実現・課題の解決を図る。

①学校間ネットワークによる各種教育活動における連携・協働体制の構築

②学校の魅力向上や地域の活性化につながる学校と大学・企業との連携体制の充実

③オンラインでの生徒同士の交流と直接的な交流の併用による教育効果の促進

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

離島半島部の市町と県立学校によって形成したコンソーシアムが中心となり、地元の子どもたちに選ばれる教育内容を持つ、地域と共に歩む県立学校を市町と共創を図り、県と市町の一般財源のみで本事業を継続して実施することが可能である。

【官民協働】

市町にとって、県立学校の教育内容に対しては意見が出しづらいという状況を払拭し、市町の部局・教育委員会と県立学校（県）が一体となることによって、地域企業や住民を巻き込んだ県立学校の魅力化を推進する。このことにより、地元の中学生が、地元の県立高等学校に進学する割合を向上させ、人口の社会減の抑制に繋げる。次のステップとして高校生が地域課題を発見し、市町や地元企業と一体となって解決し、活力ある地域の再構築にも繋げる。本年度の具体的な活動事例として、島原市と市内5校の共創プロジェクトによる地元商店街でのカフェの運営がある。島原市長の発案により、5校の校長と市長部局、市教委とが協議し、実現性を確認したうえで、生徒実行委員会による協議により、5校それぞれの得意分野を生かした役割を分担し、カフェの開店が実現した。市長部局の他、民間介護施設が建物を提供し、地元商店街組合も全面的にバックアップした。このような成功事例を他地区にも紹介し、官民協働をベースとした事業を展開していきたい。

【地域間連携】

西海地区、上五島地区、島原地区を、本事業の対象として想定しながら、県教委内に配置する学校魅力化統括アドバイザー（外部に業務委託）による地域間の情報共有と連携関係を構築し、「高等学校が持続可能な地方創生の核としての機能を有する」ことを確認できる成功事例を積み重ね各地域をオンラインで接続したシンポジウム等の開催を通し、他の離島半島地域にも地元市町と一体となった県立学校の魅力化を浸透させ、「地域の子どもは高校までは地域で育てる」ことを県全体に波及させる。

【政策・施策間連携】

本事業により、県立学校を中心とした「まちづくり」、「町の賑わいの創出」が可能と考えている。事例として、島原市と市内県立学校5校の共創プロジェクトによる、地元商店街や企業の協力を得ながら実現した「カフェ」がある。島原を元気にするため、普通高校、農業高校、商業高校、工業高校、特別支援学校高等部の生徒がそれぞれのアイデアと得意分野を活かし、商店街に人を呼び込み、市民がくつろぎ、活力を得る場の創造が実現した。各地域においても、それぞれが異なる課題を抱えている中で、「まちづくり」に県立学校が寄与しながら、生徒の学びを充実させ、魅力ある教育内容を市町と共に形成していくことができると考えている。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

市町、学校、企業を結ぶ地域内の連携や、例えば離島と本土部、離島間を繋ぐ地域間の連携には、ICTを活用したオンラインの情報交換が不可欠である。生徒に対して配備された「一人一台端末」を最大限に活用し、生徒のデジタル社会への親和性を現実レベル、実社会レベルにまで高めていくことが、本事業展開により可能になると考えている。

理由①

本事業では、自治体をはじめ企業と深く連携しながら展開する課題解決型学習を想定している。よって、企業と学校（生徒）を結ぶ手段として、一人一台端末の活用が不可欠である。離島部の生徒等がオンラインで企業とコミュニケーションをとることは、離島における距離的隔たりという課題の解決に大いに寄与するものと考えている。

取組②

該当なし。

理由②

該当なし。

取組③

該当なし。

理由③

該当なし。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【地方公共団体名】	【外部組織による検証】			
	【検証時期】	【検証方法】	【外部組織の参画者】	【検証結果の公表の方法】
長崎県	毎 年 度 9 月	産官学金労言及び地域住民代表からなる外部組織である「長崎県まち・ひと・しごと創生対策懇話会」において、個々の取組・事業についてPDCAサイクルによる検証を実施することとしており、KPIをはじめとした事業成果が不十分なものなどについては、要因分析を行ったうえで、当該創生対策懇話会における議論内容や関係機関・住民等への意見聴取内容等も踏まえながら、随時見直しを図っていく。	<p>【産】日本マクドナルド(株) 取締役 上席執行役員 CMO、(株)リージョナルクリエーション長崎代表取締役社長、(株)峯陽代表取締役（長崎県金属工業協同組合顧問）、(株)メモリード代表取締役会長、(株)JTB総合研究所執行役員（地域交流共創部長）、Google合同会社官公庁自治体担当シニアアカウントマネージャー</p> <p>【学】国立大学法人長崎大学 副学長（教授）、長崎県更生保護女性連盟会長、昭和女子大学昭和ポストンアドバイザー</p> <p>【官】農林水産省九州農政局 地方参事官（長崎）</p> <p>【金】十八親和銀行地域振興部長、(株)長崎経済研究所 常務取締役</p> <p>【労】日本労働組合総連合会長崎県連合会 事務局長</p> <p>【言】(株)長崎新聞社 論説委員会 副委員長</p> <p>【地域住民】（一社）対馬里山繋営塾 代表理事、草草社 代表</p>	検証後、速やかに長崎県HPで公表。

<p>長崎県島原市</p>	<p>毎 年 度 9 月</p>	<p>産官学労金言士及び地域住民代表からなる外部組織である「島原市まち・ひと・しごと創生推進会議」において、個々の取組・事業についてPDCAサイクルによる検証を実施することとしており、KPIをはじめとした事業成果が不十分なものなどについては、要因分析を行っただうえで、当該創生推進会議における議論内容や関係機関・住民等への意見聴取内容等も踏まえながら、随時見直しを図っていく。</p>	<p>【産】島原商工会議所会頭、有明町商工会会長、島原市商店街連盟副会長、(株)島原観光ビューロー代表取締役、島原雲仙農業協同組合島原支店長、島原漁業協同組合代表理事組合長、島原鉄道(株)代表取締役社長 【官】長崎県島原振興局管理部地域づくり推進課長 【学】長崎大学 教授 副学長 【労】島原地区労働組合会議事務局次長 【金】(株)十八親和銀行島原支店長・島原中央支店長 【言】(株)島原新聞社代表取締役 【士】九州北部税理士会島原支部支部長 【その他】島原市医師会会長、島原市町内会・自治会連合会会長、島原青年会議所副理事長、島原市老人クラブ連合会事務局次長、島原市社会福祉協議会会長、島原市議会議員</p>	<p>検証後、速やかに島原市HPで公表。</p>
---------------	--------------------------	--	--	--------------------------

<p>長崎県新上五島町</p>	<p>毎年度 9 月</p>	<p>産官学金労言及び地域住民の代表からなる外部組織である 「新上五島町人口減少対策有識者会議」において、PDCAサイクルによる効果検証を行い、施策成果が不十分な施策については随時見直しを行う。</p>	<p>【産】青方郵便局長、JAごとう上五島支店長、五島森林組合上五島支所代表理事副組合長、漁協連絡会会長、漁業士会会長、商工会会長、五島手延うどん組合長、建設業協会五島支部副支部長、観光物産協会会長 【官】長崎県五島振興局上五島支所長 【学】上五島高等学校教諭、中五島高等学校教諭、長崎県立大学国際社会学科准教授 【金】十八親和銀行新上五島支店支店長 【言】長崎新聞社上五島支局長 【地域住民】社会福祉協議会事務局長、上五島病院院長、母子保健推進員、女性団体協議会会長、文化財保護審議委員、新上五島どがん会（UIターン関係）、西肥自動車新上五島営業所長、福見保育園施設長、上五島エール飯プロジェクト代表、Gotoマルシェ代表</p>	<p>検証後、速やかに新上五島町HPで公表</p>
-----------------	----------------	---	--	---------------------------

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 33,068 千円

⑧ 事業実施期間

2023年4月1日 から 2026 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。